

奈良県選挙管理委員会告示第六十九号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定による不在者投票を取り扱う施設として次のとおり指定した。

平成三十一年三月二十一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清孝

名 称	所 在 地
有料老人ホーム友楽の杜ささゆり	北葛城郡上牧町ささゆり台三丁目二番三号
特別養護老人ホームてんとう虫	北葛城郡王寺町畠田八丁目一五〇七番地
特別養護老人ホーム一樹	生駒郡斑鳩町目安三丁目四番三六号
有料老人ホームウェルライフ郡山	大和郡山市田中町七六一番地
特別養護老人ホーム友幸苑	御所市大字重阪七七一番地一
特別養護老人ホームたかとり	高市郡高取町大字兵庫一九六番地
特別養護老人ホームさみた	北葛城郡河合町大字佐味田一九八番地一
有料老人ホームチャーム奈良三郷	生駒郡三郷町勢野東六丁目八番六号